

琴曲新譜

山田流葉水

特67

231



調子合せ法

等の調子はオールガン及び十二律調子笛又は近時発明の坂本式琴調子笛に依りて合せる事を得べし其方法は下図に示す如く等の絃をオールガン又は調子笛の音名と全音とあるように琴柱を据へる者なり假令へば平調子をオールガンにて合せるにはオールガンの音名の(1)と琴の絃の第一と第五絃と全音にある様に琴柱を据へ(2)を第二絃に(3)を第三絃に(4)を第四絃に(5)を第六絃に斯くして漸々下図に示す通りに合せる者あり其他の諸調子も此と全く方法にて下図に示す如く調律する事を得べし

琴、絃名 一二三四五六七八九十斗為巾

平調子	オールガン音名	イニホヘイロニホヘイロニホ
	十二律調子笛音名	黄一平勝黄鑑一平勝黄鑑一平
	坂本式琴調子笛音名	平三墨笛平五平三墨笛平六平

半雲井調子	オールガン音名	イニホヘイロニホヘイロニホ
	十二律調子笛音名	黄一平勝黄鑑一断双黄鑑一平
	坂本式琴調子笛音名	平三墨笛平五平三墨笛平六平

雲井調子	オールガン音名	イニホヘイロニホヘイロニホ
	十二律調子笛音名	黄一断双黄鑑一断双黄鑑一平
	坂本式琴調子笛音名	平三墨笛平五平三墨笛平六平

曙(中空)調子	オールガン音名	イニホヘイロハホヘイロハホ
	十二律調子笛音名	黄一平勝黄鑑神平勝黄鑑神平
	坂本式琴調子笛音名	平三墨笛平五墨笛平三墨笛平

古今調子	オールガン音名	イニホトイロニホトイロニホ
	十二律調子笛音名	黄一平双黄鑑一平双黄鑑一平
	坂本式琴調子笛音名	平三墨笛平五墨笛平三墨笛平

備考 山田流、雲井調子ハ巾、絃ハ平調子、但ナルモ生田流ハ半音下ゲテ(レホ)(断)(霧)トナスコトヲレ

(一)

音符休止符左右手法其他之記号

音符	音の長短を顯す者にて琴の絃名即ち一より十迄の數字と斗爲巾の十三字及び右手法の或記号に此音符を附記して其絃音の長短を示す	再附点音符	附点音符に更に一点を附加したる者にて附点音の外更に其二分の一だけ延長すべきものとす故に全音符に附記すれば全音符と二分音符と四分音符とを合計したる音長となるが如し
全音符	大凡四秒時間に涉る音長にして通常四拍手の間を保つべき音長とす左圖は五の絃の場合と示す者にて以下凡て第五絃の例を用ふ	休止符	彈奏中暫時奏樂と休止すべき者にて其休止時間の長短を示す記号なり其種類は音符と同しく八種にして其長短も又音符と全し
五〇〇〇			
三分音符	全音符の二分の一の音長にして通常二拍手即ち二秒時間に涉る音長とす	全休止符	四拍手の間即ち四秒時の間休止すべき者なり
五〇		二分休止符	二拍手の間即ち二秒時の間休止すべき者なり
四分音符	二分音符の二分の一の音長にして通常一拍手即ち一秒時間に涉る音長とす此音符には只琴の絃名のみを記し別に記号を附せず	四分休止符	一拍手の間即ち一秒時の間休止すべき者にて俗に(ソレ)又は(イヤ)と稱する間合は此休止符に相當する事多し
五		八分休止符	四分休止符の二分の一の休止にして俗に(ヨイ)と稱する間合は此休止符に多し
八分音符	四分音符の二分の一の音長にして通常一拍手の間に或る絃を二回弾ト得べき音長なりとす	十六分休止符	八分休止符の二分の一の休止にして俗に(ヘツ)と唱ふる短かき休止なり
五		卅二分音符	十六分休止符の二分の一の休止にして最も短き休止也
十六分音符	八分音符の二分の一の音長にして通常一拍手の間に或る絃を四回弾ト得べき音長なりとす	附点休止符	以上六種の休止符に附記して其功用を顯はす者にて附点音符と全く之を附したる休止符は其固有の休止より更に二分の一丈け余分に休止すべき者とす
五		再休止符	附点休止符に更に又一点を附記したる者にて附点休止符の外更に其二分の一丈け余分に休止すべき者とす凡て休止符は音符の間に記す

(二)

右 手 法	合せ爪以下半拘爪に至る迄を古來右手十七法と稱せり此十七法の記号にも音符の記号を附記して長短を示す	輪・速	中指の爪の右側にて第一絃を左方に向て其手の形狀恰も輪を轟くが如く(シユウ)と拂ひ撫する者なり若し他の絃を撫すべき時はワの上部に其絃名を附記す
拇指 指	拇指を用ひ可き場合は只琴の絃名のみを記し別に記号を附せず運指法は排爪の外は巾の方より第一絃の方に向て彈ず可き者にて彈奏上此指を使用する事最も多し	ワ	中指に示指を添へ第一絃より巾の絃まで引き終る者にて最初の二絃と最終の二絃は強聲に中途は弱音に撫するを通則とす左圖一例は一より巾迄引き終る者にて二例は十の絃にて止まる可き場合を示す
示 指	絃名の上部にIを附して記号とす運指法は第一絃の方より巾の方に向て彈すべき場合多し左圖は第五絃なり	引連	引連と全一の彈法なれども中途の絃即ち五六の絃より初め巾の絃にて終る者とす其中途にて止まる時等は引連の記号法に全ト
五		引連	引連と全一の彈法なれども第一絃より中指示指にて彈じ中途に及び中指を除き只示指のみにて巾の絃まで引き終る者とす其中途の絃にて止まる時等引連の記号法に全ト
中指	絃名の上部にIIを附して記号とす運指法は示指に同じ左圖は第五絃の場合を示す	引連	引連と全一の彈法なれども第一絃より中指示指にて彈じ中途に及び中指を除き只示指のみにて巾の絃まで引き終る者とす其中途の絃にて止まる時等引連の記号法に全ト
五		引連	引連と全一の彈法なれども第一絃より中指示指にて彈じ中途に及び中指を除き只示指のみにて巾の絃まで引き終る者とす其中途の絃にて止まる時等引連の記号法に全ト
合せ爪	拇指と中指又は示指にて甲乙二絃を同時に彈する者なり左圖は十五の両絃を中指と拇指にて彈ず可き合せ爪也	引連	引連と全一の彈法なれども第一絃より中指示指にて彈じ中途に及び中指を除き只示指のみにて巾の絃まで引き終る者とす其中途の絃にて止まる時等引連の記号法に全ト
五合		引連	引連と全一の彈法なれども第一絃より中指示指にて彈じ中途に及び中指を除き只示指のみにて巾の絃まで引き終る者とす其中途の絃にて止まる時等引連の記号法に全ト
搔き手	中指に示指を添へ第一二絃を巾の方に向て(シャン)と搔く者とす若し他の絃を搔く可き時は9の上部に其絃名を附す即ちワ等の如し	引連	最初示指にて或る二絃を搔き次に中指にて次の二絃を(第一絃の方に當る絃)搔き最後に拇指にて或る一絃を彈する者とす而て示指及び中指にて搔くべき絃は拇指にて彈すべき絃より中間に三四絃を隔てたる第一絃の方の絃とす(俗ニ シヤシヤテント云フ)
9		引連	最初示指にて第一二絃を搔き次に巾の絃を中指示指の爪裏にて左方に向て撫し終りに最初の如く一二絃を搔く者とす而て第一回目を表二回目を裏三回目と表と稱す時として二回目の裏より始め三回目の表にて終ることあり即ち左圖一例及二例の如し
連(一名裏連)	中指示指は爪の裏にて拇指は爪の表にて三指同時に巾の方より第一絃の方に向つて撫する者にて俗に(サアーラリン)と云ふ而して其最終の絃は拇指のみにて彈する者とす左圖一例は巾より一まで撫し終る者二例は五の絃にて止まる者なり	引連	最初示指にて第一二絃を搔き次に巾の絃を中指示指の爪裏にて左方に向て撫し終りに最初の如く一二絃を搔く者とす而て第一回目を表二回目を裏三回目と表と稱す時として二回目の裏より始め三回目の表にて終ることあり即ち左圖一例及二例の如し
レ一 レ五		引連	最初示指にて第一二絃を搔き次に巾の絃を中指示指の爪裏にて左方に向て撫し終りに最初の如く一二絃を搔く者とす而て第一回目を表二回目を裏三回目と表と稱す時として二回目の裏より始め三回目の表にて終ることあり即ち左圖一例及二例の如し
流し爪	拇指の爪角にて巾より第一絃の方に向て走らす者にて俗に(カアーラリン)と云ふ而して最初の二絃と最終の二絃は強音に中途は弱音に彈するを普通の法則とす左圖一例は巾より第一絃まで撫し終る者二例は第五絃にて止まるべき者なり	波反	最初中指示指にて第一二絃を搔き次に巾の絃を中指示指の爪裏にて左方に向て撫し終りに最初の如く一二絃を搔く者とす而て第一回目を表二回目を裏三回目と表と稱す時として二回目の裏より始め三回目の表にて終ることあり即ち左圖一例及二例の如し
レ一 レ五		波反	最初中指示指にて第一二絃を搔き次に巾の絃を中指示指の爪裏にて左方に向て撫し終りに最初の如く一二絃を搔く者とす而て第一回目を表二回目を裏三回目と表と稱す時として二回目の裏より始め三回目の表にて終ることあり即ち左圖一例及二例の如し

(三)

半拘爪	拘爪と全一の手法なれど只示指にて彈する絃のみは貳分音符にて彈する者とす左圖は十拘の半拘爪にして示指は六の絃のみを彈して七絃を弾せず此外向半、短半、等の種類あれども詳説の要無し
六〇五六	
左手法	右手にて彈する絃音に時々高低其他の變更を生ぜしむる者にて古來八法の稱あり
掩	或る絃を弾したる後ち其余音を高上せしむる者にて其一音高くなる様に押と半音高上せしむる様に押との二種あり共に右手にて弾したる後ち其余音を左手にて押し高ひる者にて左圖一例は五絃の一音二例は半音掩なり
五×五×	
押	或絃を初めて押して弾する者にて左手の示指中指を併用す又甲乙二絃に跨りて二絃共に押べき時は手前の絃を拇指にて向ふの絃を中指示指にて押す之を(カケ押)と稱す左圖一例は五絃の半音二例は一音の押とす
五×××	
撓	或絃を弾したる后左手中指の頭にて其絃を突き其余音を高上せしむる者とす而て掩は其余音を押し止め撓は急に放つの別あり左圖は第五絃の撓なり
五	
脣	或絃を弾トたる后左手示指中指にて其絃をつまみ右方に向つて引きしめ其余音を半音程低下せしむる者とす左圖は第五絃の脣なり
五	
重押	或絃を弾し押して放ち又急に押し止むる者とす右圖は五絃の場合を示す
五×	
撓吟	或絃を弾し后其余音を動搖せしむる者にて撓を數回重ね最后に押止むる者なり左圖は第五絃の場合を示す
五	

(一)

菊水之曲 雲井調子

ネカノハ雲井調子ノ第六絃ノ一音上ゲテ(神仙)(六)トナシキノ絃ヲ一音上ゲテ六絃ノ裏ノ(神仙)(六)トナシタル者ニテ中途ヨリ通常ノ雲井調子トナル(調子変更ノハ譜中ニ書已示セリ)

雲井調子ハ平調子ノ第三絃ノ半音下ゲテ(断金)(四)トナシ第四絃ヲ一音上ゲテ(双調)(ト)トナシ第八絃ヲ半音下ゲテ三絃ノ裏ノ(断金)(六)トナシ第九絃ヲ一音上ゲテ第四絃ノ裏ノ(双調)(ト)トナシタル者トス(巾ノ絃ハ平調子ノ終ナリ)

雲井調子對照表

オールガン音名	イニ	咏	ト	イ	四	ニ	咏	ト	イ	四	ニ	咏
十二律調子笛音名	黄	一	浙	双	黄	一	浙	双	黄	一	浙	双
坂本式琴調子笛音名	手	平	雪	臺	平	手	平	雪	臺	平	手	平

琴ノ絃名 一ニ三四五五六七八九十斗為巾

初ノ雲井調子ノ六及斗ノ一音上ケ
ジヤーン シヤーン ナントーン ジヤーン
三 | 奏 | 口 = 七 | 口 = 奏 |

其時正成はナガのまもりを取りぬだし

緩徐ニ
ツン
六

テ ト ツ ワン テ コーロ リン テンツン ナツン コーロ リン レ
メ 七 三 八 メ 九 | + 十 . 九 八 七 六 メ 九 八 | 七 . 六 四 西

ツ テーフ トッタシツーン ナントン コーロ リン テツ コーロ リン テン
六 七 . 八 | 四 九 及 . 斗 為 西 | 九 . 八 七 九 八 七 . 六 四

あれーはーひでーこーせ みやこー にー
レツーン ジヤーン テンツン ジヤーン テンツン ジヤーン ウンサン ナツン テン
九 八 | 奏 } | 九 八 | 奏 } | 九 八 | 奏 | 九 八 | 奏 | 九 八 | 奏 | メ 七 六 九

(四)

押 放	或絃を押して彈じ急に其手を放つ者にて左圖は第五絃の場合を示す	濁 音 法	左手示指の頭を弾すべき絃の琴柱より右方の絃下に入れ其爪の上面を少しく絃に觸れる様になし其絃を右手にて弾する者ごと左圖は十絃のときを示す
五ホ		十タ	
左手 弹法	左手示指の頭にて一絃の方より巾の方に向て(リン)と弾すべき者にて右手と交互に弾むこと多し左圖は第五絃の時を示す	段落及ビ 終止記号	樂曲中の一箇落を示すものを段落記号と稱し縦線二個 を用ひ樂曲の終止を示すを終止記号と云ひ縦線三個即ち を用ひて之を示す
左 五			
強弱記号	音の強弱を示すには曲譜を小節と名くる單縦線 を以て區割し其區分中の何位目の音は強又は弱に弾すべきを示す此小節内の音符は何れの小節も合斗上全一の拍數たる者と斯の如く其強又は弱に當る音符を明示するを拍子と云ふ拍子には其種類數多有れども斯には等曲に必用の分のみを掲ぐ	速度記号	樂曲進行の速度を示し或一部分を特に長く或は短かく弾すべきを示す者にて左記の如く樂譜の上部に記す
四分ノ四拍子	一小節中に四分音四個又は合斗上四分音符四個に相當する音符及休止符を有する者なり此小節中の第一位の絃は強音に第三位の絃は中強に第二位と第四位の絃は弱音に弾すべき者とす	モ 緩 徐 漸 急 速 漸 々 緩 徐	ニ ニ ニ ニ ニ ニ ニ
十}八・七六			
八分ノ四拍子	一小節中に八分音符四個又は合斗上之と全等なる音符又は休止符を有する者なり其強弱は四分の四拍子と全位置の音符とす		
十九八六			
雜記号	以上の諸法に漏れたる記号にして最必用の者のみを掲ぐ		
延長記号	或る音符又は休止符を規定の長さの貳分の一以上貳倍迄隨意に延長する事を得る記号にて左圖は五絃の場合也		
五	◎不詳ハ發行所宛返信料ヲ添ヘ照會アラハ之ガ解答ヲナスベシ		
特別強弱記号	樂曲中或る音符のみを特に強又は弱音に弾すべき記号にて強音の時は音符の上部にへを附し弱の場合にはノを附記す此弱音は等曲に於ては横爪と稱せり		
十九十			

備考

或る小節中に在る音符の長さが次の小節に跨ることあり斯の如き場合は次の小節に跨るべき音長は休止符を記して之を補ひ両節にかけて上部に|を施す即ち左の如し

五ノメは五と全音長にて五ノメは五と同一音符なり

其他此例に全じ

◎不詳ハ發行所宛返信料ヲ添ヘ照會アラ

ハ之ガ解答ヲナスベシ

(四)

ロコロリンチントン コーロリンテン シーンヤン テントン
キ十九八 | **九八** } 父.七 | 六五 } 奉○**卷** } + | 七
 父が子なれば さへがれも 忠——き
 ジャーン
 錦徐ニ
 リン チンツン テーン シャーン
疊 | } } } } | **ハ** } **九八** | **七〇** **卷** | } } 七
 一の——みち——は——
 ワンヤンテンチントン テンツンテン トントンチツンテンツン ワンツン
交 | **卷** + **十八七** | **九九十** **モゼ** **為** | **キ** | **十九十** **キ**
 カ——ね——て——志——
 トントトテンツンツン チチツンチヤン チヤンテンツンチ
メモ九 | **ナ** | **巾九** | **九ノ** **為** | **支九** | **八卷** | **支九** | **八七**
 ————る—— うち——もら——さ
 ナツンテンナツンルン レンデツ ハーン ジヤン ハヤン
ノ | **九八七九八** | **六七七父** | **疊** | } **疊** | **ノ** | **疊** | **ノ** | **疊** |
 一れ——お——ものご——も——を——はぐ——く
 ツツルンツトチヤンテンシウ ロリンテンツンテントツツン テン
ハハズ | **九** | **五十九** | **九** | **十九八七** | **九十** | **六** | **キ** | **ノ** | **九**
 一み——ふ——ふ もよ——ま—— かく
 ナンナテチツン テツツ テンサラリーン レーン シヤン シヤン
十 | **为** | **十九** | **ノ** | **十八八七** | **レ** | **ハ** | **〇** | **七** | **卷** | **ノ** | **七**
 一れ——が——の—— よ——の——
 ツトンチレトナ コーロリンチテチヤン ヤン ナン
ノ | **九** | **五十** | **卒** | **モ支七** | **六** | **五** | **疊** | **為** | **ノ** | **疊** | **為**

(五)

か——はの 水たよ——く——なが
 トントレサラリンルントトチツナ コーロリンヤツテン
八九 | **ナ** | **レ** | **疊** | **為** | **セ** | **七** | **為** | **支** | **疊** | **為** | **キ** | **ナ** | **支** | **疊** |
 れ——たえせぬ——きく——り——い
 コーロリンテン ツツンチナ サンチチテン ナツンチ
為 | **キ** | **十** | **九** | **ノ** | **キ** | **十** | **為** | **帯** | **疊** | **巾** | **為** | **ノ** | **為** | **キ** | **ノ** | **十**
 の——
 四ノ被推爪
 テンスバーテテテンテン ナチツンツテツテナテツン
九西 | **西** | **十** | **十** | **十** | **テ** | **為** | **キ** | **キ** | **十** | **九** | **キ** | **九**
 び——ひる——が—— ———へ——ま——
 テ **基** | **ノ** | **為** | **十九八七** | **交** | **三** | **セ** | **ノ** | **十九八八** | **ノ** | **七**
 緯
 リヤーン・リヤーン | ジヤーン・リン | リヤーン・リーン | サーラ・リーン | ジヤーン・リン
} | } | **疊** | **疊** | **ノ** | **巾** | } | **レ** | **九** | **〇** | **卷** | **ノ** | **ノ**
トトーンテン | ジヤーン・リーン | トテナテトツツテト
ニ | **三** | **〇** | **七** | } | **ノ** | **巾** | } | **セ** | **為** | **六** | **キ** | **キ** | **十** | **セ**
テナテトツツテトトトテンチテンナ | トツナンヤン | ト
為 | **巾** | **為** | **六** | **キ** | **斗** | **十** | **西** | **西** | **九** | **九** | **ノ** | **疊** | **卷** | **ノ** | **七**
テナテトツツナトテナテトツツテトトテナテトツツテト
為 | **巾** | **為** | **六** | **キ** | **斗** | **十** | **七** | **為** | **巾** | **為** | **六** | **キ** | **斗** | **十** | **西** | **西**

(六)

(七)

箏曲新譜

何れも説明付きの

譜本にて印刷

鮮明体裁

美麗堂

明治四十五年三月三日発行

井口才吉著

大字馬出千百二十番地

堅粕村

福岡縣筑前國筑紫郡

全縣全國全郡全村

大字堅粕十百三十番地

箏曲通信教授所

明治四十五年二月廿五日印刷

定價金参拾錢

發行者

井口才吉

著者

井口才吉

リぞ——けてない——よ——を
トントテナンバン テントテンツテンツトヨーロリン
三七三七七|査}為七為トナ十九五十九|八

——やす——め——たてまつれ——ア、ゑ
ナンナツンルンレン ジャッテシナン バンガーン ツーン
七支九八|六七|九|十}査|益|査。} } } |八。

いりよを——やす——め——たて——ま——
ンナンチソントンコーロリン
ハ}七九+キニ三七六|五}四〇四〇九|斗|

つ——れ——
コーロリンナンナーンレツンレツンヤーン
十九八九|七〇三交〇|査〇} } ||

不許複製

井口才吉著
明治四十五年三月三日印刷

明治四十五年二月廿五日印刷
定價金参拾錢

福岡縣筑前國筑紫郡堅粕村
大字馬出千百二十番地

全縣全國全郡全村
大字堅粕十百三十番地

箏曲通信教授所
井口才吉

著者
井口才吉

八

